

(様式 1-3)

福島県 (飯舘村) 帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成30年1月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	1	事業名	内部被ばく検査・甲状腺検査事業	事業番号	(3)-23-1
交付団体		飯舘村	事業実施主体 (直接/間接)	飯舘村 (直接)	
総交付対象事業費		(39,570 (千円)) 41,492 (千円)	全体事業費	79,545 (千円)	
帰還環境整備に関する目標					
<p>原子力災害による全村避難以降、飯舘村は、平成23年12月に“村民一人ひとりの復興を目指す”を基本理念とする「いたてまでいな復興計画 (第1版)」を策定し、その後半年毎に計画の見直しを実施しており、現在、第5版の策定済である。</p> <p>飯舘村では、避難解除後、村に「戻る」と選択する村民だけでなく、村に「戻らない」あるいは「今は戻れない」と選択する村民に対しても、ひとりひとりに寄り添った可能な支援を行っていくこととしている。</p> <p>原子力災害後の放射能の影響については、多くの村民が、不安を抱えながら生活を送っている。そのため、飯舘村では、体内に蓄積した放射線量や甲状腺がんの検査、放射線リスク等に関する対話集会や情報提供の実施及び携帯型放射線測定器の配付等を行い、村民の放射線に対する理解を深めるとともに、村民各自の放射線管理の意識を高めることを推進するものである。</p>					
事業概要					
<p>放射線の影響による健康状態について、長期的視野をもって、検査を行い、経過を見守ることにより、被ばくによる将来的な健康被害を心配する村民の不安解消に資する。</p> <p>(1) 内部被ばく検査については、①満1歳以上の全村民、②平成23年3月1日時点で、飯舘村民であった者を対象に、飯舘村が独自で購入し、社会医療法人秀公会あづま脳神経外科病院に設置しているホールボディカウンターを用いて実施する。</p> <p>(2) 甲状腺検査については、①平成23年3月1日時点で、18歳以下であった村民 (平成23年3月1日以降に転出した者を含む)、②平成4年4月2日から平成24年4月1日までに生まれた者を対象に、超音波 (エコー) 検査を実施する。2年に1度福島県が実施しない年度については飯舘村単独で実施する。</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成30年度&gt;</p> <p>(1) 内部被ばく検査：検査対象者600人</p> <p>(2) 甲状腺検査：検査対象者20人</p>					
地域の帰還環境整備との関係					
<p>飯舘村の再生・復興のためには、幅広い世代の村民の帰村が重要な課題の一つである。</p> <p>飯舘村が、村民の放射能に関する理解を深め、各自の放射線管理の意識を高める事業を推進することは、村民自身で安心・安全を確認でき、放射能に対する不必要な不安を抱かないことにつながり、村の帰還後、村民が「戻る」「戻らない」の選択を行うに当たって、一人でも多くの村民の帰村を促すことに資するものである。</p>					
関連する事業の概要					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

福島県（飯舘村）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成29年12月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	3	事業名	村内放射線量モニタリング業務	事業番号	(3)-23-3
交付団体	飯舘村	事業実施主体（直接/間接）	飯舘村（直接）		
総交付対象事業費	(271,803（千円） 307,051（千円）	全体事業費		346,684（千円）	
再生加速化に関する目標					
平成27年6月17日に制定された「いいたて までの復興計画 第5版」の当面の取り組みに、「安心して生活できる徹底した放射線対策の推進」を掲げ、村への帰還事業の一環として「村内放射線に対する情報提供」を計画しており、住民の不安軽減と安心・安全の確保に寄与するとともに、そのことにより住民の早期帰還を促していく。					
事業概要					
東日本大震災の影響による東京電力福島第一原子力発電所の事故後、7年を経過しようとしている今も、多くの村民が放射能による健康への影響に不安を抱いている。 空間線量が及ぼす体への影響「外部被ばく」不安の声が多く寄せられていることから、放射線量のモニタリング対策を実施し、放射能への不安を少しでも和らげ、安全、安心な日常の生活の再生を加速する。					
1. 飯舘村放射線量等モニタリング調査事業					
◇事業内容					
・事故直後から村独自で実施している空間線量及び食品（農作物・井戸水・草・木の葉・土壌）等の各種モニタリング調査を継続する。					
①村内の宅地1箇所及び農地1箇所×20行政区の空間線量測定。 ②村内事業所内、仮置場（村クリアセンター等）の空間線量測定。 ※上記測定結果については、お知らせ版・HPで村民に周知する。					
2. 食品放射性物質測定委託業務事業					
◇事業内容					
・食品（農作物等）にかかる放射性物質不安を解消するために、各公共施設に配置している食品放射能スクリーニングシステムを運営する。					
3. 食品放射性物質測定機器点検校正委託業務事業					
◇事業内容					
・検査機器の信頼性と精度を高めるために、年1回の点検校正を実施する。 食品放射性物質測定器校正（破壊式11台、非破壊式11台）					
当面の事業概要					
<平成30年度>					
1. 飯舘村放射線量等モニタリング調査事業					
①村内の宅地1箇所及び農地1箇所×20行政区の空間線量測定。 ②村内事業所内、仮置場（村クリアセンター等）の空間線量測定。 ③非破壊式測定器管理及び測定などの住民指導 直接雇用 モニタリング臨時職員 3名分 9,020千円					
2. 食品放射性物質測定委託業務事業					
・食品放射性物質測定委託業務事業 20,151千円					
3. 食品放射性物質測定機器点検校正委託業務事業					
・食品放射性物質測定器校正（破壊式11台、非破壊式11台）6,077千円					
地域の再生加速化との関係					
飯舘村の再生・復興のためには、幅広い世代の村民の帰村が重要な課題の一つである。 飯舘村が、放射性物質不安を解消するために、放射線測定を行うことにより、村民が「戻る」「戻らない」					

の選択を行うにあたり、一人でも多くの村民の帰村を促すことに資するものである。

関連する事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号

事業名

交付団体

基幹事業との関連性

(様式 1-3)

福島県（飯舘村）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成30年1月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	5	事業名	飯舘村帰還再生生活道路整備事業	事業番号	(2)-19-1
交付団体	飯舘村		事業実施主体（直接/間接）	飯舘村（直接）	
総交付対象事業費	(1,047,671（千円）） 1,210,848（千円）		全体事業費	(1,047,671（千円）） 1,210,848（千円）	
帰還環境整備に関する目標					
<p>原子力災害による全村避難以降、飯舘村は、平成23年12月に“村民一人ひとりの復興を目指す”ことを基本理念とする「いいたてまでいな復興計画（第1版）」を策定し、その後半年毎に計画の見直しを実施しており、現在、第5版の策定を進めている。</p> <p>いいたてまでいな復興計画において、“村民一人ひとりに対する支援”は重点施策の一つである。村民が現状及び将来の生活に対し、困難に感じること、不安に思っていること等を丁寧に把握し、それらの障害の解消に資する取組を可能な限り行うこととしている。</p> <p>特に、住環境における放射能汚染については、多くの村民が不安を抱えており、帰村という決断を阻む大きな障壁である。徹底した住環境の除染を行った上で、除染実施後の効果検証、再汚染の防止及び放射線の低減に係る取組について、村民一人ひとりに寄り添ったきめ細かい支援を行うことにより、村民各自が不要な不安を解消し、安心・安全を確認できることにつながり、一人でも多くの村民の帰村を促すことにつながっていくものである。</p>					
事業概要					
<p>村民の低線量放射線への不安を払拭し、安心して帰還できる生活環境を整えることを目的とし、放射線を遮蔽する措置として、公道と住居をつなぐ生活道路について、舗装工事を希望する村民に対し、村が舗装工事を実施する。</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成29年度&gt; 除染後、生活道路舗装整備工事を希望する村民に対し、舗装工事を実施する。</p> <p>&lt;平成30年度&gt; 前年度と同様。</p>					
地域の帰還環境整備との関係					
<p>生活環境道路の舗装整備を行うことにより、再汚染の防止効果が期待でき、原災による全村避難によって放置された村の生活環境の快適性を取り戻すことにもつなげるものである。</p> <p>除染後も、継続して丁寧な放射能汚染対策を進めることにより、子育て世代も含む幅広い世代の帰村を促すことにつながり、飯舘村の再生・復興に資するものである。</p>					
関連する事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

福島県（飯舘村）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成30年1月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	6	事業名	飲料水安全確保支援事業	事業番号	(2)-19-2
交付団体		飯舘村	事業実施主体(直接/間接)	飯舘村(直接)	
総交付対象事業費		(367,545(千円)) 419,733千円	全体事業費	(434,332(千円)) 424,653(千円)	

帰還環境整備に関する目標

いいたてまでいな復興計画において、“村民一人ひとりに対する支援”は重点施策の一つである。村民が現状及び将来の生活に対し、困難に感じること、不安に思っていること等を丁寧に把握し、それらの障害の解消に資する取組を可能な限り行うこととしている。

特に、住環境における放射能汚染については、多くの村民が不安を抱えており、帰村という決断を阻む大きな障壁である。徹底した住環境の除染を行った上で、除染実施後の効果検証、再汚染の防止、放射線の低減に係る取組及び放射線を取り込まない措置の実施について、村民一人ひとりに寄り添ったきめ細かい支援を行うことにより、村民各自が不要な不安を解消し、安心・安全を確認できることにつながり、一人でも多くの村民の帰村を促すことにつなげていくものである。

事業概要

村民の低線量放射線への不安を払拭し、安心して帰還できる生活環境を整えることを目的とし、放射線を取り込まない措置として、帰村を希望する村民に対して、次の事業を実施する。

対象行政区：長泥、前田・八和木、比曾、蕨平

- 1 飲料水用のセシウム除去用給水器の配付
- 2 新たな井戸の掘削

当面の事業概要

<平成29年度>

帰村を希望する村民に対し、飲料水用のセシウム除去用給水器を配付する。

帰村を希望する村民に対し、新たな井戸の掘削を行う。

<平成30年度>

平成29年度に同様。

地域の帰還環境整備との関係

飲料水の安全確保を行うことにより、放射線を体内に取り込まない措置を講ずることができ、原災による全村避難によって放置された村の生活環境の安全性・快適性を取り戻すことにつながるものである。

除染後も、継続して丁寧な放射能汚染対策を進めることにより、子育て世代も含む幅広い世代の帰村を促すことにつながり、飯舘村の再生・復興に資するものである。

関連する事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

福島県（飯舘村）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成30年1月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	44	事業名	放射線相談支援事業	事業番号	(3)-24-1
交付団体	飯舘村	事業実施主体（直接/間接）	飯舘村（直接）		
総交付対象事業費	(26,188（千円）) 47,919（千円）	全体事業費		97,983（千円）	
帰還環境整備に関する目標					
<p>飯舘村は東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故により全村避難指示が継続しているが、平成29年3月末に避難指示解除準備区域及び居住制限区域の避難指示解除なり、現在、インフラ整備を始めとする、復興に向けたさまざまな取組を進めている。</p> <p>本事業では、村民が抱える放射線に関わる健康上の相談など今後の生活上の不安等に関する相談に応じる等の活動を通じ、村民の放射線等による心身の健康、居住環境も含めた村での生活の不安を解消し、もって村民の帰還の促進及び飯舘村の再生に資することを目的とする。</p>					
事業概要					
<p>村民への放射線の影響に関連し、心身の健康、居住環境の改善を含めた村での生活の不安を解消し、村民の帰還の促進に資するため、以下の取組を行う。</p> <p>(1) 相談員等支援業務</p> <p>村民の放射線に関連する健康・生活上の不安に対し、社会福祉協議会の生活支援相談員や役場所属の健康相談担当職員等（以下「相談員等」という。）と連携して、相談員等による村民への個別訪問に同行・傾聴する。役場、社会福祉協議会、関係機関が村民のから悩みを聞く場を設ける場合にも、参加して相談に応じる。また、相談員等からの相談内容の聴取等により、放射線に関連する村民の問題意識を明らかにする。相談内容について、専門的知見が必要な内容は必要に応じて専門家に照会し、回答・対応方針を検討のうえ、相談員等と連携しつつ、検討結果を相談者へ訪問等により回答する。</p> <p>(2) 座談会の企画立案・開催</p> <p>上記(1)の相談員等支援業務を通じて明らかになった、放射線等に関連する村民の問題意識を踏まえ、テーマを設定したうえで、専門家を招へいし、村が主催する村民に対する情報共有や対話を目的とした座談会に年3回程度開催する。また、関係機関による専門家から村民への説明の場に参加するほか、村民による自発的な集会に要請があった場合も、可能な限り参加する。</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成28年度&gt;</p> <p>放射線相談員を1名程度配置して、上記の各業務（相談員等支援業務、座談会の企画立案・実施、連絡会議の開催）を行う。外部機関への業務委託により遂行する。</p> <p>&lt;平成29年度&gt;</p> <p>業務内容は前年度と概ね同様。ただし、配置する放射線相談員は、村民の帰還動向、放射線や生活上の不安等に関する相談ニーズの増加等も勘案し、村民の相談を傾聴する活動に重点を置き、4名に増員した。座談会・連絡会議は、相談内容等を勘案し、関係機関との連携を踏まえて行う。</p> <p>&lt;平成30年度&gt;</p> <p>前年度と同様。4名の人員配置により、業務の実施状況や関係機関との連携状況等を勘案し、必要に応じ見直しを行う。</p>					
地域の帰還環境整備との関係					
<p>飯舘村の再生・復興のためには、幅広い世代の村民の帰村に向けた不安解消が重要な課題の一つである。本事業は、村民が健康・生活上の安全・安心を確保すること、放射線の影響等に対する不必要な不安を</p>					

抱かないことにつながり、避難指示解除後、人でも多くの村民の帰村を促すことに資するものである。

**関連する事業の概要**

- (1)放射線モニタリング事業（個人線量測定関連業務）、
- (2)健康とリスクコミュニケーション事業

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

**関連する基幹事業**

事業番号	
事業名	
交付団体	
<b>基幹事業との関連性</b>	

(様式 1-3)

福島県（飯舘村）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成29年12月時点

NO.	54	事業名	営農再開支援水利施設等保全事業（飯舘地区）	事業番号	(5)-40-3
交付団体	飯舘村		事業実施主体（直接/間接）	飯舘村（直接）	
総交付対象事業費	(16,364(千円)) 28,917(千円)		全体事業費	(16,364(千円)) 28,917(千円)	
帰還環境整備に関する目標					
<p>飯舘村では、原発事故により全村避難を余儀なくされ作付・出荷・摂取制限の状況が続き、長期間農用地等の適切な管理をすることができなかつたことから農業用施設の機能低下が進んでおり、営農再開の大きな支障となっている。</p> <p>そのため、本事業を導入し農業用水利施設等の保全管理を進めることにより、速やかに営農再開が実現できる状況の構築および農作業の効率化を図り農業者の営農意欲を向上させることで、住民の帰還促進及び地域農業の再建を図るものである。</p>					
事業概要					
<b>(1) 事業の概要</b> <p>本事業の対象となる地区は、平成23年3月11日発災の東日本大震災による福島第一原子力発電所事故による影響により長期間の避難指示区域となっていたため、農地等の適正な管理ができなかつた地区である。当該地区では雑草の繁茂など農地や水利施設周辺の荒廃により、降雨による農地洗掘や排水路への農地土壌の流出、農地の冠水が生じており、早期の営農再開を企図する農業者にとって大きな障害となっているため、農業用水利施設等の整備、修繕を行うことにより、営農を再開できる環境を整備する。</p> <p>特に当該地区については、平成28年度までに環境省直轄による農用地除染が完了しているものの、その後、農業用排水施設等の保全管理を実施するための事業を一度も実施していない。このため、平成29年度当初に当該地区における震災後初めての主食用米、WCSの作付を再開するためには、早急に農業用排水施設等の適切な保全管理を実施する必要がある。</p>					
<b>(2) 事業量</b> <ul style="list-style-type: none"><li>農業用排水施設等の保全管理<ul style="list-style-type: none"><li>1) 農道 N=1式</li></ul></li></ul>					
<b>(3) 復興計画への位置づけ</b> <p>「いいたて までいな復興計画（第1版）」P.24 基本方針⑤「までいブランドを再生する」 「いいたて までいな復興計画（第5版）」P.68 営農再開「2.安全・安心な農作物を作付できる環境を整える」</p>					
当面の事業概要					
・ 農業用排水施設等の保全管理 1) 農道 道路巡回 84h、水路清掃 200m、農道草刈 106.6m、除草剤散布 40km、支障木伐採 1000㎡ 舗装修繕 20t					
地域の帰還環境整備との関係					
本事業導入によって、本格的な営農再開に向けた農業用排水施設の保全管理を行うことで、住民の早期帰還を促進し、営農再開による地域の農業振興並びに地域再生を図る。					
関連する事業の概要					
特になし。					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					





(様式 1-3)

福島県（飯舘村）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 29 年 1 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	65	事業名	飯舘中学校小学生用校庭改修事業		事業番号	1-15-30
交付団体		飯舘村	事業実施主体（直接/間接）		飯舘村（直接）	
総交付対象事業費		(49,139 (千円)) 19,044 (千円)	全体事業費		(58,525 (千円)) 68,183 (千円)	
帰還環境整備に関する目標						
<p>飯舘村における震災前の義務教育施設は、小学校 3 校と中学校 1 校が運営されてきたが、原子力災害の影響により、5 年間を超える村外での仮設校舎運営を余儀なくされている。</p> <p>国による平成 29 年 3 月 31 日避難指示解除の方針を踏まえ、村では平成 30 年 4 月に幼稚園（認定こども園）・小学校・中学校を再開し、飯舘中学校において幼小中の接続教育を行うこととしている。</p> <p>しかし、飯舘中学校の校舎・校庭等は、長期にわたる維持管理の停止の結果、破損・劣化、機能低下等の施設荒廃が顕著な現状にある。</p> <p>飯舘中学校を幼小中接続教育の場として整備することにより、子ども達が安心して学校生活をおくることのできる教育環境を確保する。</p>						
事業概要						
<p>飯舘中学校校庭を小・中学生が共に利用するため、被災した校庭について小学生が利用するための芝張り等による改修を行う。屋外教育環境整備（グラウンド）。防球ネット工事を継続事業として実施。</p> <p>【いいたて までいな復興計画（第 5 版）】 p12、p13 第 1 部本編 3. 当面の取組施策・事業 (1) 教育</p> <p>1. 子どもの学びの環境の一層の充実を図ります。○子どもたちを支える保幼小中の連携を強化します</p>						
当面の事業概要						
<p>&lt;平成 28 年度&gt; 調査・設計：小学生用校庭の芝張り等による改修・整備に係る調査・設計</p> <p>&lt;平成 29~30 年度&gt; 工事：小学生用校庭の芝張り等による改修工事</p> <p>&lt;平成 30 年度&gt; 工事：防球ネット工事</p>						
地域の帰還環境整備との関係						
<p>飯舘中学校の北側に隣接する飯舘村スポーツ公園は、震災前に小中学校の体育授業や部活動、スポーツ少年団の活動、子どもたちの大会の場となっていたが、長期にわたる維持管理の停止の結果、破損・劣化、機能低下等の施設荒廃が顕著な現状にある。</p> <p>飯舘中学校の校舎・校庭等と合わせて、飯舘村スポーツ公園を改修・整備することにより、子どもたちの安全・安心できる教育環境と運動機会を確保し、子育て世帯の帰還と定住の促進を図る。</p>						
関連する事業の概要						

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

福島県（飯舘村）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成29年12月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	66	事業名	飯舘中学校中学生用校庭改修事業		事業番号	1-15-31
交付団体	飯舘村		事業実施主体（直接/間接）		飯舘村（直接）	
総交付対象事業費	(57,574 (千円)) 74,586 (千円)		全体事業費		(65,556 (千円)) 74,586 (千円)	
帰還環境整備に関する目標						
<p>飯舘村における震災前の義務教育施設は、小学校3校と中学校1校が運営されてきたが、原子力災害の影響により、5年間を超える村外での仮設校舎運営を余儀なくされている。</p> <p>国による平成29年3月31日避難指示解除の方針を踏まえ、村では平成30年4月に幼稚園（認定こども園）・小学校・中学校を再開し、飯舘中学校において幼小中の接続教育を行うこととしている。</p> <p>しかし、飯舘中学校の校舎・校庭等は、長期にわたる維持管理の停止の結果、破損・劣化、機能低下等の施設荒廃が顕著な現状にある。</p> <p>飯舘中学校を幼小中接続教育の場として整備することにより、子ども達が安心して学校生活をおくることのできる教育環境を確保する。</p>						
事業概要						
<p>飯舘中学校校庭を小・中学生が共に利用するため、被災した校庭について、中学生が利用するためのクレイ舗装による改修を行う。屋外教育環境整備（グラウンド）。防球ネット工事を継続事業として実施。</p> <p>【いいたて ままでの復興計画（第5版）】p12、p13 第1部本編 3. 当面の取組施策・事業 (1)教育</p> <p>1. 子どもの学びの環境の一層の充実を図ります。○子どもたちを支える保幼小中の連携を強化します</p>						
当面の事業概要						
<p>&lt;平成28年度&gt;調査・設計：中学生用校庭のクレイ舗装による改修・整備に係る調査・設計</p> <p>&lt;平成29~30年度&gt;工事：中学生用校庭のクレイ舗装による改修工事</p> <p>&lt;平成30年度&gt;工事：防球ネット工事</p>						
地域の帰還環境整備との関係						
<p>飯舘中学校の北側に隣接する飯舘村スポーツ公園は、震災前に小中学校の体育授業や部活動、スポーツ少年団の活動、子どもたちの大会の場となっていたが、長期にわたる維持管理の停止の結果、破損・劣化、機能低下等の施設荒廃が顕著な現状にある。</p> <p>飯舘中学校の校舎・校庭等と合わせて、飯舘村スポーツ公園を改修・整備することにより、子どもたちの安全・安心できる教育環境と運動機会を確保し、子育て世帯の帰還と定住の促進を図る。</p>						
関連する事業の概要						

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

福島県（飯館村）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成30年1月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	83	事業名	災害公営住宅桶地内団地建替え事業	事業番号	(1)-1-3
交付団体	飯館村		事業実施主体（直接/間接）	飯館村（直接）	
総交付対象事業費	(31,822（千円）） 300,457（千円）		全体事業費	(271,022（千円）） 300,457（千円）	
帰還環境整備に関する目標					
<p>原子力災害による全村避難以降、飯館村は、平成23年12月に“村民一人ひとりの復興を目指す”ことを基本理念とする「いいたてまでいな復興計画（第1版）」を策定し、その後半年毎に計画の見直しを実施しており、第5版まで策定しているところである。</p> <p>いいたてまでいな復興計画（第4版）では、帰村に向けて、村営住宅の供給見通しの見直し及び村営住宅の需要見通しの調査を実施し、飯館村村営住宅整備計画の策定を行っている。</p> <p>村営住宅の整備においては、今後、帰村への段階毎に、村民の入居意向を把握し、適切な戸数を確保することが必要である。</p> <p>また、避難前後の世帯構成の変化、今後増加するとみられる高齢者の独り暮らしへの対応等も配慮し、多様な暮らしに対応できる村内の村営住宅の整備を進めていくものである。</p>					
事業概要					
<p>いいたてまでいな復興計画（第4版）において策定された飯館村村営住宅整備計画を踏まえ、草野地区に進めている村営住宅大谷地団地の建替え整備に続き、飯館地区の村営住宅桶地内団地の建替え整備を行う。</p> <p>飯館村は一部を除き避難指示が解除されたが、住環境の維持管理が長年適切に行われていない。桶地内団地においても先の大谷地団地同様に手入れが行き届かず、生活を再建するためには、相当な修繕を要するものである。</p> <p>桶地内団地の入居者に対する帰村後の再入居の意向調査も踏まえ、桶地内団地26戸のうち10戸を整備目標戸数とし、当該敷地内に団地整備を進める。</p>					
当面の事業概要					
今回申請の基金 ＜H30年度着手見込み＞			前回までの単年度事業		
(1) 桶地内団地建替え建設工事（住宅10戸）			＜平成28年度＞		
(2) 桶地内団地建替え建設工事工事監理（住宅10戸）			(1) 桶地内団地建替え土木測量設計業務		
			(2) 桶地内団地建替え基本設計業務		
			(3) 桶地内団地既存住宅解体設計業務		
			＜平成29年度＞		
			(1) 桶地内団地建替え実施設計業務		
			(2) 桶地内団地建替え地盤調査業務		
			前回までの基金		
			＜平成29～30年度＞		
			(1) 桶地内団地住宅エリア造成工事		
			(2) 桶地内団地住宅エリア造成工事工事監理		
地域の帰還環境整備との関係					
<p>飯館村の再生・復興のためには、幅広い世代の村民の帰村が重要な課題の一つである。</p> <p>原子力災害による全村避難により、荒廃した住環境の整備に取り組み、住み慣れた村を再興することにより、より多くの村民の帰村を促すものである。</p> <p>全村避難により変化した世帯構成や増加する高齢者の独り暮らし等への対応、地域コミュニティの再構築への貢献、防災拠点としての役割に資するものとして、村営住宅整備を進める。</p>					
関連する事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

福島県 (飯舘村) 帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 30 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	84	事業名	飯舘町桶地内集会所等整備事業	事業番号	◆(1)-1-3-1
交付団体	飯舘村	事業実施主体 (直接/間接)	飯舘村 (直接)		
総交付対象事業費	(31,282 (千円)) 131,871 千円	全体事業費	(177,282 (千円)) 131,871 千円		
帰還環境整備に関する目標					
<p>原子力災害による全村避難以降、飯舘村は、平成 23 年 12 月に“村民一人ひとりの復興を目指す”ことを基本理念とする「いいたてまでいな復興計画 (第 1 版)」を策定し、その後半年毎に計画の見直しを実施しており、第 5 版まで策定しているところである。</p> <p>いいたてまでいな復興計画 (第 4 版) では、帰村に向けて、村営住宅の供給見通しの見直し及び村営住宅の需要見通しの調査を実施し、飯舘村村営住宅整備計画の策定を行っている。</p> <p>村営住宅の整備においては、今後、帰村への段階毎に、村民の入居意向を把握し、適切な戸数を確保することが必要である。また、避難前後の世帯構成の変化、今後増加するとみられる高齢者のひとり暮らしへの対応等も配慮し、多様な暮らしに対応できる村内の村営住宅の整備を進めていくものである。</p>					
事業概要					
<p>いいたてまでいな復興計画 (第 4 版) において策定された飯舘村村営住宅整備計画を踏まえ、草野地区に進めている村営住宅大谷地団地の建替え整備に続き、飯舘地区の村営住宅桶地内団地の建替え整備を行う。</p> <p>飯舘村は一部を除き避難指示が解除されたが、住環境の維持管理が長年適切に行われていない。桶地内団地においても先の大谷地団地同様に手入れが行き届かず、生活を再建するためには、相当な修繕を要するものである。</p> <p>桶地内団地の入居者に対する帰村後の再入居の意向調査も踏まえ、桶地内団地 26 戸のうち 10 戸を整備目標戸数とし、当該敷地内に団地整備を進める。また、災害公営住宅桶地内団地入居者の自助、地域住民との関わり・交流を促進するための重要な施設として、集会所、広場、駐車場の整備を進める。</p>					
当面の事業概要					
今回申請の基金 ＜平成 30 年度着手見込み＞ (1) 桶地内団地建替え工事 (集会所・広場) (2) 桶地内団地建替え建設工事工事監理 (集会所)			前回までの単年度事業 ＜平成 28 年度＞ (1) 桶地内団地建替え土木測量設計業務 (2) 桶地内団地建替え基本設計業務 (3) 桶地内団地既存住宅解体設計業務  ＜平成 29 年度＞ (1) 桶地内団地建替え実施設計業務 (2) 桶地内団地建替え地盤調査業務 前回までの基金 ＜平成 29～30 年度＞ (1) 桶地内団地駐車場エリア造成工事 (2) 桶地内団地駐車場造成工事 工事監理 (3) 桶地内団地集会所エリア造成工事 (4) 桶地内団地集会所エリア造成工事 工事監理 (5) 桶地内団地広場エリア造成工事 (6) 桶地内団地広場エリア造成工事 工事監理		
地域の帰還環境整備との関係					
飯舘村の再生・復興のためには、幅広い世代の村民の帰村が重要な課題の一つである。					

原子力災害による全村避難により、荒廃した住環境の整備に取り組み、住み慣れた村を再興することにより、より多くの村民の帰村を促すものである。

全村避難により変化した世帯構成や増加する高齢者の独り暮らし等への対応、地域コミュニティの再構築への貢献、防災拠点としての役割に資するものとして、村営住宅整備を進める。

関連する事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	災害公営住宅桶地内団地建替え事業
交付団体	飯舘村
基幹事業との関連性	
災害公営住宅桶地内団地建替えに伴い集会所、駐車場、広場を整備し、入居者及び地域住民のコミュニティ再構築・交流促進を図る。	

(様式 1-3)

福島県 (飯舘村) 帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 30 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	87	事業名	農山村地域復興基盤総合整備事業 (森林道整備事業)「岩部線他」	事業番号	(5)-40-4
交付団体	飯舘村	事業実施主体 (直接/間接)	飯舘村 (直接)		
総交付対象事業費	332,988 (千円)	全体事業費	332,988 (千円)		
帰還環境整備に関する目標					
<p>相馬郡飯舘村においては、原子力発電所事故以降の全村住民避難に伴い、森林整備・木材生産活動が停滞しており、森林の持つ国土の保全、水源の涵養、地球温暖化防止、林産物供給等の多面的機能の低下が懸念されているところである。これら森林の役割を継続的に発揮するための森林施業の再開等には、その基盤となり生活環境の改善にも資する骨格的な林道整備を進める必要がある。避難住民帰還の加速化のための緊急時避難路、災害時迂回路、通行時の安全確保等生活環境の改善及び帰還後の森林施業及び木材輸送の効率化による森林整備の促進を図るため、地域森林計画に定める全 6 路線の整備を進める。</p> <p>なお、舗装道とすることで運搬等作業も容易になり、近年高齢化によって労働力の低下が懸念される作業員の軽減負担等を図りたい。</p>					
事業概要					
森林管理道整備事業					
既設林道の舗装工事 6 路線 L=7,647m					
(1) 岩部線 L=522m W=4.0(5.0)m 24,033 千円					
(2) 滝下線 L=790m W=4.0(5.0)m 31,717 千円					
(3) 牧場線 L=550m W=4.0(5.0)m 24,029 千円					
(4) 花塚線 L=1,840m W=4.0(5.0)m 73,231 千円					
(5) 二枚橋線 L=760m W=4.0(5.0)m 30,606 千円					
(6) 栃窪大倉線 L=2,530m W=4.0(5.0)m 90,577 千円					
(7) 測量設計業務 L=6,992m 58,795 千円					
事業計画					
〈H30〉調査・測量・設計 6 路線(岩部線、滝下線、牧場線、花塚線、二枚橋線、栃窪大倉線)					
〈H30~H32〉舗装工事 上記 6 路線					
当面の事業概要					
〈平成 30 年度〉					
調査・測量・設計 6 路線(岩部線、滝下線、牧場線、花塚線、二枚橋線、栃窪大倉線)					
〈平成 30 年度~平成 32 年度〉					
舗装工事 上記 6 路線					
地域の帰還環境整備との関係					
・ 地域の基幹産業である林業の再開に向けた基盤整備					
・ 地区集落間の連絡道や災害時の迂回路として安全な通行の確保					
関連する事業の概要					
・ ふくしま森林再生事業					
(国事業名: 森林環境保全整備事業、放射性物質対処型森林・林業再生総合対策事業)					
震災以降停滞している森林整備を促進させ森林の再生を図るため、平成 25 年度より汚染状況重点調査地域等において森林整備と放射性物質対策を一体的に実施している。					
飯舘村については、平成 29 年 3 月 31 日に帰還困難区域を除いた避難指示区域が解除され、帰還に伴い、生活環境整備、地域の活性化を進めるために今後事業を実施していく予定である。					